

No. _____
 確認担当者 _____
 (受付時に記入)

放課後児童室保育料減免申請書

年 月 日

八尾市こども未来部長 様

受 付 印

申請者 住 所 八尾市

 保護者名 _____ 印
 自宅電話 _____ () _____

次のとおり、保育料の減免について関係書類を添えて申請します。

児童名	ふりがな	児童室名	地区放課後児童室	区 分	A区分(月曜~土曜) B区分(月曜~金曜)
-----	------	------	----------	-----	--------------------------

【申請理由および申請書類】

	申 請 理 由 (該当する内容に 印をつけてください。)	添 付 す る 書 類
全額免除	生活保護世帯の場合	生活保護受給証明書
	市府民税非課税世帯の場合	<u>入室年度</u> の市府民税の課税状況がわかるもの (学生を除く同居の家族全員分の課税証明書・通知書 及び納付書のコピーなど) 世帯状況により住民票が必要な場合があります。
	同一世帯で3人在室の3人目の場合	なし
	1カ月間休室する場合(月分)	休室届
5割減額	市府民税均等割のみ課税世帯の場合	<u>入室年度</u> の市府民税の課税状況がわかるもの (学生を除く同居の家族全員分の課税証明書・通知書 及び納付書のコピーなど) 世帯状況により住民票が必要な場合があります。
	同一世帯で2人在室の2人目の場合	なし

【申請に関する留意事項】

の申請 入室する前の**3月31日**までに減免の申請があった場合は、4月分から保育料を減免します。4月1日以降の申請の場合は、申請日の属する月(毎月末締切)の翌月から減免します。

の申請 **6月30日**までに申請があった場合は、当年度の4月分まで減免遡及します。7月1日以降の申請の場合は、申請日の属する月(毎月末締切)の翌月から減免します。

の申請 希望する月の**前月の15日**(15日が日曜の場合は16日)までに申請があった場合にその月を減免します。ただし減免期間は、原則として1カ月ですので、病気等特別な事情により2カ月以上になる場合は、放課後児童育成室に相談してください。

下の欄には記入しないで下さい。

減免の可否	減免率	減免適用期間		担当者	係長	指導主事	育成室長	課長
可・否	全額・5割	年 月分	から 年 月分					